

鳥獣被害防止総合対策

【令和2年度第3次補正予算額 2,290百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等での生産基盤や農村環境の維持を図るため、**侵入防止柵の整備**とともに、**捕獲活動の強化**等を図ることで、**生産基盤の安定化**に繋がります。また、**捕獲した鳥獣を地域資源として活かす**ため、**ジビエとしての流通拡大**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農作物被害低減に対する支援

中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、鳥獣の**侵入防止柵の整備**を支援します。

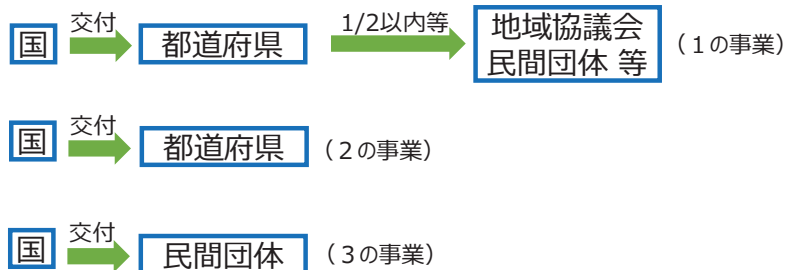
2. 捕獲者の人材育成等に対する支援

効率的・効果的な捕獲に向けた**生息調査**、**現場での実践的な捕獲者育成研修**の実施等を支援します。

3. ジビエ利用拡大に対する支援

捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、**ジビエ処理加工施設**と**流通業者の連携**による**販売促進**等を支援します。

<事業の流れ>



○侵入防止柵の整備

・農作物被害の低減に資する侵入防止柵の整備

○捕獲者の人材育成と併せた捕獲活動等

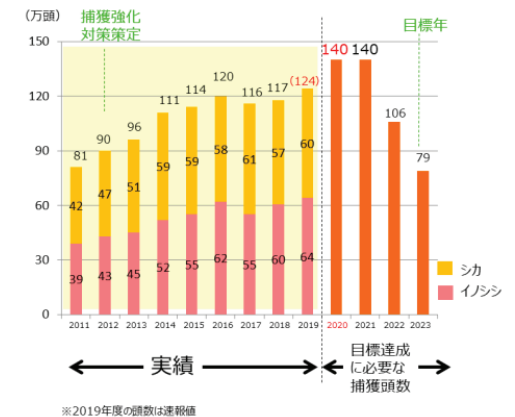
・捕獲現場において人材育成と併せた捕獲活動や生息調査

○ジビエの利用拡大

処理加工施設 → 卸業者（ジビエを扱う卸業者） → 小売・飲食業者（利用しやすくなり、ジビエ利用が拡大）

生産者との連携、商品化、マッチング等を支援

■ シカ・イノシシの捕獲状況と捕獲強化



■ 農作物被害額の推移

